

16 活力ある産業の推進			
主管課名	生活文化スポーツ部 産業振興課		
主管課長名	伊東 良之	電話番号	042-481-7176
関係課名 (組織順)	文化生涯学習課, 街づくり事業課		
目的	対象	消費者, 事業者, 起業者	
	意図	商店街がにぎわう・市内消費が高まる, 企業活動が活発になる・市内の創業者が増える	
施策の方向	商店街の環境整備を促進し, その魅力を高めることで, 魅力ある商店街づくりと市民の日常的な買物の利便性及び満足度を向上させます。また, 地域経済を支えている中小企業・小規模事業者の振興や創業支援を行うとともに, 調布市の特性を生かした市内産業の活性化を図ります。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p>(16-1 にぎわいを創出する商業活性化の支援)</p> <p>・商店会支援については, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 商店会が実施するイベント事業の中止（予定：18商店会26事業, 実績：6商店会6事業）が相次いだ, 実施可能な事業を積極的に支援し, 地域経済の回復に少しでもつながるよう取り組んだ。また, 商店会支援の一環として, 商店街の街路灯に係る電気料金の補助について, 補助率を上乗せし, 負担軽減を図った。</p> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」</p> <p>・例年に比べ, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 開催頻度が減少したが, 調布市商工会をはじめ, 市内商店会やトリエ京王調布, 調布PARCO等の大型商業施設と連携した調布駅前から盛り上げる会での意見交換による横断的連携を図り, 現状の把握や今後の施策展開の情報共有等に努めた。</p> <p>・地域経済の回復・活性化のためには, 市内商店街の存続が不可欠であることから, 商店街の街路灯の電気料金に係る補助を上乗せし, 財政面での負担軽減を図ることで, 各商店会がにぎわいの回復に向けた取組に集中できる環境作りに連携して取り組んだ。</p> <p>・調布青年会議所との共催による「我が家のおすすめテイクアウト」事業の実施や, 市内飲食店を市報で紹介するなど, 市内事業者と連携し, 地域経済の回復・活性化に向けた取組を実施した。</p> <p>②調布のまちの魅力発信</p> <p>・例年, 調布の個店の魅力向上のために実施している調布CMの制作, まちゼミ, 「デカ盛りウォークラリー」, 「Oh!!辛チャレンジ」等について, 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため, 調布のまちの魅力発信が困難だった。</p> <p>(16-2 バイ調布運動（市内消費）の促進)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民生活への支援と併せ, 市内消費喚起による事業者の支援及び地域経済の回復・活性化へつなげる緊急的な取組として, 商工会等と連携し, 過去に例のない規模により, 市内全事業所（要事前登録）で利用可能なスーパープレミアム付商品券（購入額に対し, 30%のプレミアムを付加）を発行し, 市内消費喚起につなげた。</p> <p>・バイ調布運動の一環として, 商工会が実施する調布市独自の「スクラッチカード事業」については, 商工会や金融機関で構成する地域経済対策会議での議論を経て, スーパープレミアム付商品券事業との両輪で実施することとし, 消費喚起効果を高めるため, 1億円の増額補正を行い, 取り組んだ。</p> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」</p> <p>・社会経済活動の再開・回復に向けた施策の検討のため, 市内事業者, 金融機関等で構成される地域経済対策会議を設置し, 新型コロナウイルス感染症の影響等について, 当事者目線での市内事業者の現状と行政（国・東京都・市）が実施している支援策を相互に情報共有するとともに, 市内事業者向けの市独自の支援策の議論を行い, 市内消費喚起事業として, スーパープレミアム付商品券事業の実施とスクラッチカード事業の拡充実施を行うこととした。また, 市内事業所の経営状況や経営環境などについて調査し, 経営実態や特性を把握することを目的として, 事業所経営実態調査を実施した。調査結果や地域経済対策会議の議論結果は, 令和2年度の補正予算編成や令和3年度予算編成につなげ, 商品券事業やスクラッチカード事業などの消費喚起策や, 制度融資の拡充継続や感染症予防対策助成金事業などの事業継続に向けた支援策など, 市の実情に即した対応を図った。</p>	

(16-3 市内事業所・事業者への支援)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受ける市内事業者の方を対象に、新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口を開設したほか、緊急措置として、調布市中小企業事業資金融資あっせん条例を改正し、借入数増加や信用保証料の全額補助及び全額利子補給（当初3年間）など、中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充を実施した。実績として、573件・38億5508万円の融資をあっせんした。

・市内中小企業等が実施する新型コロナウイルスの感染予防に係る工事や備品購入等の費用に対する助成事業（調布市商工会中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策助成金）のほか、中小企業の家賃支援給付に取組む調布市商工会を支援した。

①横断的連携による施策の推進

・社会経済活動の再開・回復に向けた施策の検討のため、市内事業者、金融機関等で構成される地域経済対策会議を設置し、新型コロナウイルス感染症の影響等について、当事者目線での市内事業者の現状と行政（国・都・市）が実施している支援策を相互に情報共有するとともに、市内事業者向けの市独自の支援策の議論を行い、給付型の事業として、商工会が実施する感染予防対策助成金と家賃支援給付金事業を支援し、連携して取り組むこととした。また、市内事業所の経営状況や経営環境などについて調査し、経営実態や特性を把握することを目的として、事業所経営実態調査を実施した。調査結果や地域経済対策会議の議論結果は、令和2年度の補正予算編成や令和3年度予算編成につなげ、商品券事業やスクラッチカード事業などの消費喚起策や、制度融資の拡充継続や感染症予防対策助成金事業などの事業継続に向けた支援策など、市の実情に即した対応を図った。

・中小企業等支援に関する包括協定を締結している5つの金融機関や商工会等とともに、事業承継・人材育成・補助金等各種セミナーを実施した。その他、生産性向上特別措置法に基づき、2件の先端設備導入計画を認定した。

(16-4 新たな創業への支援)

・経営アドバイザーによる創業相談を随時実施したほか、初心者向け創業相談会、女性起業相談会等を定期的に開催し、シニア向け創業相談も不定期で開催した。

・中小企業事業資金融資あっせん事業では、実績として、36件・2億1700万円余の開業融資をあっせんした。

・セミナーについては、創業塾をはじめとして、各種セミナーを3回実施し、28人参加があった。また、創業チャレンジ支援事業（市内空き店舗等を活用した創業支援）では、市内で創業した4事業者に対して支援を行った。

・国の産業競争力強化法に基づく調布市の特定創業支援事業（e-プロジェクト）では、相談事業・セミナーにおいて経営、財務、人材育成、販路拡大に関する知識を身につけた方に対し、知識を習得したことへの証明書を12件発行した。

①横断的連携による施策の推進

・日本政策金融公庫と連携した融資相談会を毎月開催するとともに、多摩信用金庫相談員による様々な経営課題の解決を目的とした創業経営相談として個別相談を実施した。

・東京都多摩地域事業引継ぎ支援センターの協力を得て、中小企業者における近年の課題である事業承継の個別相談を毎月開催するなど、相談事業の充実を図った。

(16-5 特性を生かした地場産業の振興)

・昭和48年から調布市を拠点に活動を続けてきた石原プロモーションが令和3年1月16日に解散したことを受けて、感謝の思いを込め、石原プロモーション制作のドラマや映画・音楽に関連した展示、グッズの販売等を行った。

・映画のまち調布応援キャラクター「ガチョウ」の市内イベントへの出演や、「ガチョウ」PR動画のシアタス調布のブロード（本編上映前の広告）上映を実施し、「映画のまち調布」の推進に取り組んだ。

①横断的連携による施策の推進**■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」**

・調布市観光協会との連携を中心に、深大寺をはじめとする寺社仏閣や、京王電鉄を核とした沿線他市との連携、東京観光財団の協力によるオンラインツアーの実施など、既存の観光事業の出来る限りの継続に努める中で、多様な主体と連携した新たな事業にも取り組んだ。

②調布のまちの魅力発信

・新型コロナウイルス感染症の影響により、発信機会は減少したが、観光協会の公式ホームページや市のホームページをはじめ、フェイスブックやツイッターなどのSNSによる情報発信を行った。

<令和2年度における施策の成果についての総括>

新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定当初の予定に基づく取組の実施が困難な状況であったが、地域経済対策会議の設置や事業所経営実態調査の実施により、市の実情の把握や緊急的な施策の検討につなげ、商工会をはじめとする多様な主体と連携しながら、緊急的な対応を図ることで、地域経済の回復・活性化に向けた取組を推進した。

市民生活及び市内事業者双方への支援としては、26億円規模のスーパープレミアム付商品券事業の実施や、商工会主催のスクラッチカード事業について、1億円の拡充支援を行い、市内消費喚起を図った。

市内事業者への支援については、新型コロナウイルス感染症に係る経営相談窓口を開設したほか、調布市中小企業事業資金融資あっせん条例を改正し、借入数増加や信用保証料の全額補助及び全額利子補給（当初3年間）など、中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充を図った。また、商工会が実施する感染予防対策助成金と家賃支援給付金事業を支援し、連携して事業に取り組んだ。

創業者支援としては、市内での創業を促す取組として、相談会・創活塾等セミナーの充実を図ったほか、創業しようとする方、創業して間もない方で、空き店舗等を賃借して開業しようとする方に対し、その空き店舗等の賃借料の一部を補助する創業チャレンジ支援事業に取り組む、支援に努めた。

商店会支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、商店会が実施するイベント事業の中止が相次いだり、実施可能な事業を積極的に支援し、地域経済の回復に少しでもつながるよう取り組んだ。また、商店会支援の一

環として、商店街の街路灯に係る電気料金の補助について、補助率を上乘せし、負担軽減を図った。

令和2年度に策定予定だった(仮称)商業振興・活性化プランについては、次期総合計画期間内での策定も視野に入れながら、現基本計画期間内の令和4年度に進捗調整することとし、社会情勢も踏まえ、策定に向けて検討していく。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 日常の買物が便利と感じている市民の割合	73.8 (H30)	%	82.0	83.6	80.0
2 市内商業者(小売業)の年間販売額	2,114 (H29)	億円	—	—	2,254
3 納税法人数	6,073 (H29)	法人	6,303	6,409	6,100
4 産業労働支援センターでの創業等相談件数	488 (H29)	件	552	536	520
5 映画・映像関連企業と連携した取組の件数	35 (H29)	件	42	24	50
【特記事項】					

2 令和2年度の振り返り — 評価(CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	S	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定当初に予定した取組の推進が困難であったが、一方で、コロナ禍による社会情勢の大きな変化の中で、地域経済の回復・活性化に向け、市の実情に即した対応を迅速に実施した。 スーパープレミアム付商品券事業の実施や商工会主催のスクラッチカード事業の拡充支援により、市内消費喚起を図ったことで、参加店舗の9割から「事業に参加して良かった」との回答を得たほか、売上への貢献だけでなく、半数以上の店舗が「新たなお客様の利用やコミュニケーションにつながった」と回答するなど、市民生活や市内事業者の支援に大きな効果があった。 調布市商工会が実施する市内中小企業等の新型コロナウイルス感染予防に係る工事や備品購入等の費用に対する助成事業(調布市商工会中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策助成金)は、想定を大きく上回る申込件数があり、補助金の追加交付を行うなど、事業継続に資する効果的な支援につなげることができたほか、中小企業の家賃支援給付については、商工会と連携し、国や都の家賃給付制度の対象基準を満たさない事業者を支援することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域経済の回復・活性化につなげることができた。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内(令和4年度まで)における施策の主な課題と取組の方向

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①社会情勢を踏まえた(仮称)商業振興・活性化プランの策定及び時期	①次期総合計画期間内での策定も視野に入れながら、現基本計画期間内の令和4年度に進捗調整することとし、社会情勢も踏まえ、策定に向けて検討していく。
②市民生活をはじめ、商店会や市内事業所に対する今後の支援策	②新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、地域経済対策会議における議論を継続し、必要に応じて、市内事業所の経営状況の把握に努め、市の実情に即した効果的な施策の展開を図っていく。

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組

(オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印)、新規の取組(●印)、拡充の検討を要する取組(○印)、左記以外の取組(・印)

・必要に応じて、市民や連携企業・団体とオンラインを活用して連携することにより、利便性向上や事務の効率化につなげていく。

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①内閣府「月例経済報告」（令和3年5月26日） 「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、引き続き、感染状況や経済的な影響を注視しながら、予備費も活用して機動的に必要な支援を講じていく。」としている。</p> <p>②経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」（平成30年4月策定） 海外諸国と比較して、キャッシュレス化が十分に進展していないことを受け、「キャッシュレス決済の安全性・利便性の向上、事務手続の効率化、ビックデータ活用による販売機会の拡大等を図ること」を掲げ、キャッシュレス化のKPIとして、「今後10年間（令和9年6月）までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。」としている。</p>	<p>①国や東京都、他自治体の動向を注視するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、地域経済対策会議における議論を継続し、必要に応じて、市内事業所の経営状況の把握に努め、市の実情に即した効果的な施策の展開を図っていく。</p> <p>②キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施（令和3年度）を契機として、市内におけるキャッシュレス決済導入事業者を増やすとともに、併せて、市民に対するキャッシュレス決済方法を積極的に周知することで、キャッシュレス決済の普及促進につなげていく。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>③東京都「未来の東京」戦略（令和3年3月策定） (1) 戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略 「次世代につなぐ中小企業・地域産業活性化プロジェクト」の中で、「都内の黒字企業の割合50%超」、「都内の全ての自治体で経済成長率がプラス」、「業績が成長している都内中小企業の割合55%以上」を掲げ、中小企業の事業発展や経営安定化に向けた資金調達の支援のほか、地域の商業活動とコミュニティの核である商店街や地域産業の活性化等の実現を目指す。</p> <p>④東京都中小企業振興ビジョン（平成31年1月策定） 「持続可能性のある経営を実現」、「イノベーション創出や海外展開による力強い成長」、「世界有数の起業しやすい都市へと発展」、「小規模企業の活躍等による地域力の向上」、「多様な人材が中小企業で活躍」の5つの目指すべき姿を掲げ、実現を目指す。</p>	<p>③④国や東京都の動向を注視し、市内の実情に応じた（仮称）商業振興・活性化プランの策定を行い、持続可能な産業振興につなげていく。策定期間については、取り巻く地域経済の状況を踏まえ調整する。</p> <p>④駅周辺の街づくりとの連動や、地域の特性・強みをいかした企業立地促進等を通じ、地域産業の活性化を目指す。</p>
その他		

16 活力ある産業の推進

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	商店街活性化の推進	④	●	産業振興課	<p>商業の活性化に向け、商店会のイベント事業を支援することで、商店会や個店の魅力向上を図るとともに、調布市商工会、市内事業者、商店会と連携した事業を展開する。また、商店街の発展や振興を目的として、街路灯のLED化や電気料金、老朽化した街路灯の維持・撤去に係る費用の一部を補助する。</p> <p>市内商業のより一層の推進を図るため、中心市街地活性化プランの検証を踏まえ、中心市街地をはじめとするにぎわいを市内商業の振興と地元商店街の活性化につなげるべく、中心市街地活性化プランを引き継ぐ計画として、現下の市内経済状況を踏まえた中で（仮称）商業振興・活性化プランを策定し、プランに基づく取組を推進する。</p>
2	調布市商工会事業の支援		●	産業振興課	<p>市内商工業の発展と振興を総合的に図ることを目的として、調布市商工会の運営支援や、商工会が実施する市内事業者の経営改善普及事業、地域産業の振興事業等を支援する。</p>
3	中小企業・小規模事業者の支援	④	●	産業振興課	<p>多摩信用金庫をはじめとする複数の金融機関と締結した「中小企業等支援に関する包括協定」に基づき、創業・経営支援、人材育成、事業承継等の事業において連携を図りながら、市内の中小企業を支援する。</p> <p>中小企業事業資金融資あっせん事業を通して、市内中小企業・小規模事業者を支援する。「商店街活性化の推進」や「商工会事業の支援」と連携した取組を行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の緊急的な支援策を講じていく。</p>
4	産業労働支援センターによる創業の支援		●	産業振興課	<p>「調布市市民プラザあくろす」内の産業労働支援センターにおいて、創業を志す方や経営課題を解決したい方を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士等の経営アドバイザーによる創業経営相談 ・「創活塾」を中心とした創業経営支援セミナー ・創業支援施設（スモールオフィス）の貸出 ・創業チャレンジ支援事業（市内の空き店舗等で創業する方の家賃補助）

16 活力ある産業の推進

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向											
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)	
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続			
1	商店街活性化の推進	④	●	産業振興課	8,055	新型コロナウイルス感染症の影響により、(仮称)商業振興・活性化プランの策定年度であったが、令和4年度以降に進捗調整を図ったほか、市内商店会のイベントの中止や本来の商工会事業の中止が相次いだ。こうした状況下においても、商店街の活性化は、地域経済の活性化に不可欠であることから、存続を図るため、商店街の街路灯に係る電気料金の補助について、補助率を上げ、負担軽減を図った。また、市内の飲食店支援として、調布青年会議所との共催による調布「我が家のおすすめテイクアウト」事業を実施した。	○			●	●		●					◆新型コロナウイルス感染症の影響を受ける商店会のイベントや市内のにぎわいの回復に向けた取組を支援し、日常の買い物が便利と感じている市民の割合を少しでも向上させられるように取り組んでいく。 ◆(仮称)商業振興・活性化プランの策定期間については、次期総合計画期間内での策定も視野に入れながら、令和4年度以降に進捗調整を図り、社会情勢も踏まえ、策定を検討していく。	
2	調布市商工会事業の支援		●	産業振興課	162,500	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定当初の予定に基づく取組の実施が困難な状況であったが、地域経済の回復・活性化を促進するため、商工会活動を積極的に支援した。また、地域経済対策会議の設置や事業所経営実態調査の実施により、市の実情の把握や緊急的な施策の検討を行い、商工会と連携しながら、市内事業者の支援に取り組んだ。また、調布市商工会事業費等補助金を活用して実施するスクラッチカード事業を増額補正(1億円)し、スーパープレミアム付商品券との両輪により、市内消費喚起につなげた。	○			●	●	●						◆新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、商工会との連携した取組により、市内事業者の支援につなげていくほか、市内事業者が抱える課題の把握に努めていく。 ◆また、地域経済対策会議の議論や、必要に応じて、市内事業所の経営状況把握に努め、商工会と連携しながら、市内の実情に即した効果的な施策の展開を図っていく。	
3	中小企業・小規模事業者の支援	④	●	産業振興課	92,260	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受ける市内事業者を対象に、相談窓口を開設したほか、緊急措置として、調布市中小企業事業資金融資あっせん条例を改正し、借入回数増加や信用保証料及び利子補給(当初3年間)の全額補助など、中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充を図った。実績として、573件・38億5508万円の融資をあっせんした。市内中小企業等が実施する新型コロナウイルスの感染予防に係る工事や備品購入等の費用に対する助成事業のほか、中小企業の家賃支援給付に取組む商工会を補正予算対応で支援した。新型コロナウイルス感染症の影響下にある多くの市内事業者の支援につながる施策を、緊急的な措置として講じることができたため、本事務事業の目的に対する十分な成果が得られたと考えられる。	◎			●	●	●						◆経営課題の解決に向けた支援(事業承継・人材育成等の支援)や中小企業向けのセミナーの開催を継続して実施する。 ◆新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、地域経済対策会議における議論や、必要に応じて、市内事業所の経営状況の把握に努め、市内の実情に即した事業者支援策に取り組んでいく。	
4	産業労働支援センターによる創業の支援		●	産業振興課	7,606	創業を志す人を対象として、経営アドバイザーによる資金、販路、税務、労務、マーケティングなどといった、幅広い相談事業を実施した。また、多摩信用金庫との包括協定に基づく創業経営相談を実施したほか、女性起業相談会をはじめとするテーマ別個別相談会、よろず経営相談(個別電話相談)等、様々な形での相談事業を実施した(創業等相談件数536件、よろず経営相談23件)。この他、創業・経営に関する各種セミナーを3回開催した。産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業を実施した(証明書交付12件)。創業支援施設(スモールオフィス)の貸出を行い、創業支援を図った。市内空き店舗等で創業する方に対する家賃補助を通じた創業支援を行った(4件)。これらの取組を通して、創業支援や経営課題の解決につなげることができた。	◎		●									●	相談事業については、来所相談のほか、調布市中小企業事業資金融資あっせん制度を案内する機会を活用して、創業した事業所へ出向いての相談(よろず経営相談)を行うなど、今後も様々な機会を活用しながら、取組を推進していく。また、セミナー事業等では、シニア向け創業や女性向け創業、顧客ニーズを的確に把握し、大学・企業等とも連携した企画を展開していく。さらに、スモールオフィスの貸出や空き店舗の活用等に対する家賃補助を通して、創業の場の確保を支援していく。産業競争力強化法の認定団体として、関係団体(商工会、多摩信用金庫、日本政策金融公庫)と連携しながら、事業者寄り添った創業支援策を展開する。事業承継に関する取組において、市内事業者の経営の安定と成長の支援や、様々な課題解決に向けたサポートを行っていく。
								0	1	3	3	1	2	0	0	1	計		
								0.0	25.0	75.0	75.0	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0	割合(%)		

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。